

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月25日

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券(注)1

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当
(発行価額の総額) 56,367,750円
(新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)
56,393,250円
(注) 1 新株予約権証券は、2020年5月22日開催の当社報酬委員会並びに当社取締役会の決議に基づき、ストック・オプション付与を目的としたイオン株式会社第18回新株予約権として発行されるものである。
2 発行価額の総額および発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本訂正届出書提出日以降の株価変動の可能性に基づく見込額である。
3 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。
4 本募集金額は1億円未満ですが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年5月22日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2020年5月25日に有価証券報告書(第95期 自2019年3月1日 至2020年2月29日)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該書類を2020年5月22日に提出した有価証券届出書の参照書類とし、併せてこれに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

表紙

届出の対象とした募集金額

注記事項

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(第18回新株予約権証券)

(1) 募集の条件

欄外注記

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

2019年度有価証券報告書を提出したことに伴い、2020年5月22日に提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

第95期連結会計年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)の概要

第95期事業年度(自2019年3月1日 至2020年2月29日)の概要

添付資料

取締役会議事録(抄本)

別紙 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(第18回新株予約権証券)

(1) 募集の条件

欄外注記

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

なお、「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」につきましては、本訂正届出書において参照書類の有価証券報告書が更新されたため、(訂正前)と(訂正後)で異なる記載部分についての比較は行っておりません。

【表紙】

届出の対象とした募集金額

注記事項

(訂正前)

(前略)

- (注) 1 新株予約権証券は、2020年5月22日開催の当社報酬委員会並びに当社取締役会の決議に基づき、ストック・オプション付与を目的としたイオン株式会社第18回新株予約権として発行されるものである。
- 2 発行価額の総額および発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本届出書提出日以降の株価変動の可能性に基づき算出した本有価証券届出書提出時の見込額である。
- 3 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。

(訂正後)

(前略)

- (注) 1 新株予約権証券は、2020年5月22日開催の当社報酬委員会並びに当社取締役会の決議に基づき、ストック・オプション付与を目的としたイオン株式会社第18回新株予約権として発行されるものである。
- 2 発行価額の総額および発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本訂正届出書提出日以降の株価変動の可能性に基づく見込額である。
- 3 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。
- 4 本募集金額は1億円未満であります、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

- 1 新規発行新株予約権証券（第18回新株予約権証券）

(1) 募集の条件

欄外注記

(訂正前)

- (注) 1 本新株予約権証券は、2020年5月29日開催の当社報酬委員会及び当社取締役会の決議に基づき発行されるものである。

(後略)

(訂正後)

- (注) 1 本新株予約権証券は、2020年5月22日開催の当社報酬委員会及び当社取締役会の決議に基づき発行されるものである。

(後略)

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第94期(自2018年3月1日 至2019年2月28日)

2019年5月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第1四半期(自2019年3月1日 至2019年5月31日)

2019年7月12日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第2四半期(自2019年6月1日 至2019年8月31日)

2019年10月15日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第3四半期(自2019年9月1日 至2019年11月30日)

2020年1月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年5月22日)までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年5月30日に関東財務局長に提出

3の四半期報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年5月22日)までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年12月10日に関東財務局長に提出

4の四半期報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年5月22日)までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2020年2月12日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第95期(自2019年3月1日 至2020年2月29日)

2020年5月25日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年5月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年5月25日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書提出日(2020年5月22日)までの間において生じた変更その他の事由は、以下の通りです。

(後略)

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての事業年度第95期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年5月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。なお、当該事業年度第95期有価証券報告書に以下の事項を追加しております。

(後略)

添付資料

取締役会議事録（抄本）

別紙 募集要項

1 新規発行新株予約権証券（第18回新株予約権証券）

（1）募集の条件

欄外注記

(訂正前)

(注)1 本新株予約権証券は、2020年5月29日開催の当社報酬委員会及び当社取締役会の決議に基づき発行されるものである。

(後略)

(訂正後)

(注)1 本新株予約権証券は、2020年5月22日開催の当社報酬委員会及び当社取締役会の決議に基づき発行されるものである。

(後略)